

令和4年11月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和4年11月17日(木) 午前11時～午前11時6分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第29号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について

第4 議第30号 令和4年度11月補正予算について

第5 議第31号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

第6 協議事項 令和3年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・令和5年度アクションプランの作成

最初に、令和5年度のアクションプランを作成する時期になりました。教育委員の皆さんから考えやアイデアがあれば、学校教育課にお伝えください。新たに追加するアクションプランとして、今年の夏に紙の教科書とデジタル教科書、両方の導入が決まりましたので、その対応について取り入れます。デジタルとリアルという言葉が最近、教育雑誌で使うようになりました。以前はデジタルとアナログ、リアルとバーチャルという対比で使われていました。それがデジタルとリアルということで、デジタル教科書と紙の教科書の扱いについて、どのように調整を図っていくのかということがこれからの課題になります。富士宮市の場合には、国語などのデジタル教科書を各学校に取り入れていますので、先行して進んでいると考えています。デジタルとリアルということで、映画でいうとマトリックスのような、バーチャルの空間とリアルの空間が交互に融合されて、一つの物語ができていく、そのようなイメージで進んでいければと思っています。

富士山への手紙・絵コンクール受賞者の決定

次に、富士山への手紙・絵コンクールの受賞者が決まりましたので、手紙部門、絵部門についてご報告させていただきます。資料をご確認ください。

新型コロナウイルス感染状況

3点目に、新型コロナウイルスの感染状況について、昨日までのまとめになります。昨日まで一部の学校で学級閉鎖をしていましたが、解除になりました。

小中学生ビブリオバトル富士宮大会

4 点目に、市制施行 80 周年記念ということで、富士宮ライオンズクラブと教育委員会の共催により、初めて「小中学生ビブリオバトル富士宮大会」を開催しました。リモートで各学校が観戦しながら、どの本を読みたいか投票しました。当初は、大規模校に票が入って、チャンプ本を取るかと考えていましたが、結果としては、プレゼンテーションの面白さで勝敗が分かれ、芝富小学校、西富士中学校の 2 人が受賞しました。小学校は、1 位～3 位までの予定でしたが、ほとんど差がありませんでしたので、敢闘賞を新たに加え、4 位の子どもも受賞しました。

富士宮ライオンズクラブは、この企画を大変喜んでいまして、市制施行 80 周年記念事業でしたが、できれば来年も続けたいという意向がありました。また教育委員会としても協力していきたいと思います。今後、中央図書館からも高校生、小中学生も含めて一般での大会を開催するということが企画が進んでいると、図書館協議会の委員さんからお聞きしていますので、広がりを持って進んでいければと思います。

第 3 議第 29 号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

初めに、「日程第 3、議第 29 号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(スポーツ振興課)

それでは、議第 29 号 山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

本契約は、先般の 6 月定例教育委員会及び市議会の定例会において議決をいただいておりますが、このほど追加工事が必要となったことから上程をさせていただくものであります。

それでは、契約内容について御説明をいたします。変更理由としては、新たに確認されたダッグアウト内の塗装及びベンチの劣化箇所の変更等によるものでございます。

続きまして、契約の金額について、変更前 2 億 3,595 万円、変更後 2 億 6,295 万 5,000 円です。また、契約の相手方については変更ございません。

以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 29 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 29 号は原案のとおり可決されました。

第 4 議第 30 号 令和 4 年度 11 月補正予算について

(教育長)

次に、「日程第 4、議第 30 号 令和 4 年度 11 月補正予算について」を議題とします。
事務局から提案理由の説明を求めます。

(教育総務課)

議第 30 号 令和 4 年度 11 月補正予算について説明をいたします。

次ページ、令和 4 年度 11 月補正予算教育委員会分を御確認ください。

初めに、歳入となります。今回 11 月補正での歳入の補正はございません。

次に、歳出です。歳出合計を御覧ください。補正額は 3 億 1,808 万 8,000 円の増額で、補正後の歳出額の合計は 64 億 1,324 万 8,000 円になります。なお、11 月補正予算につきましては、人件費の補正が主な内容となっており、そのほかの内容について説明をさせていただきます。

初めに、教育総務課分です。総務管理費において、学校施設整備のための基金積立てとして 3 億円の増額です。この基金は、9 月補正でも 5 億円増額しており、今回補正後の総積立額は 17 億 2,500 万円となります。

次に、学校教育課分です。特別支援学級運営費において、令和 4 年度に新設した黒田小学校の特別支援学級において、ホースセラピー教室を実施するための委託料 5 万 5,000 円の増額となります。

次に、社会教育課分です。公民館費において、8 月 25 日の落雷被害による西公民館の自動火災報知器及び非常用放送設備等の修繕料として 533 万 9,000 円の増額です。

次に、文化課分です。市民文化会館費において光熱水費や燃料費等の物価上昇に伴う指定管理料の補填として、補助金 714 万 4,000 円の増額です。

次に、スポーツ振興課分です。保健体育総務費において、富士宮駅伝競走大会の警備員の増員等の経費に対するための補填として負担金 40 万円の増額です。また、体育施設費において、市民体育館の乗降用スペースに屋根を設置するための修繕料 330 万円及び物価上昇に伴う指定管理料の補填として補助金 1,575 万 3,000 円の増額となります。

なお、各課別の集計につきましては、資料を御参照ください。

以上、議第 30 号 令和 4 年度 11 月補正予算の概要であります。よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

公民館費について、今回災害の関係での修繕が発生したということなのですから、建物による火災保険等の状況はどうなっていますか。

(社会教育課)

こちらは、保険で補填されます。ただ、建物の保険につきましては契約管理課で手続を取っておりまして、その都度被災したものを申請して、市の歳入として保険金が入ってくるという仕組みになっております。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 30 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 30 号は原案のとおり可決されました。

第 5 議第 31 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について

(教育長)

次に、「日程第 5、議第 31 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

(社会教育課)

議第 31 号 富士宮市生涯学習委員会委員の委嘱について御説明いたします。

本案は、富士宮市生涯学習委員会設置条例第 3 条第 2 項の規定により、第 3 号、家庭教育の向上に資する活動を行う者として富士宮市生涯学習委員会委員を委嘱するものです。これは、前任者の組織内の役員改選に伴う交代です。

委嘱するのは 1 名であり、第 4 条の規定により補欠委員の任期は前任者の残任期間となりますので、令和 5 年 6 月 30 日までの任期となります。

以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第 31 号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議第 31 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

第 6 協議事項 令和 3 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について

(教育長)

次に、「日程第 6、令和 3 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について」を協議します。

協議に当たり、事務局の説明を求めます。

(教育総務課)

令和 3 年度実施事業に係る富士宮市教育委員会の自己点検・評価について説明いたします。

7 月の教育委員会にて説明させていただきました実施方針に基づき、事務局による自己点検を実施いたしました。今回の自己点検・評価では、令和 3 年度が第 2 次富士宮市教育振興基本計画の最終年度となることから、大項目 3、教育委員会が管理、執行を教育長に委任する事務の各項目に平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間の総括の欄を新たに設け、表記をいたしました。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図ることとされていることから、3 人の教育事務点検評価委員の意見を聴取いたしました。本日は、この自己点検・評価シートと教育事務点検評価委員の意見について協議をお願いするものです。

本日の協議結果を受け、最終的な点検及び評価報告書を取りまとめ、教育委員会 12 月定例会の議案として提出をさせていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いをいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、協議に入ります。御意見等がございましたらお願いします。

(教育委員)

全体的に各委員は当教育委員会の活動についての評価を認めていただいている内容でした。その中で、指標の設定について、もう少し現状に合った方法があるのではないか、あるいは数値においてめりはりをつけたほうがいいのかという意見が出ております。2 点申し上げます。

1 点目は教職員の資質の向上という項目で、令和 3 年においては、47%の目標に対して 44%ということで、昨年よりも上がってきていることが分かりますが、依然として低い数字です。その中で、委員からは、平成 29 年から平成 30 年の間に 43.5%から 46%に伸びているということから、何らかの工夫があつて、実績値として上がってきたのではないかという意見を述べられていました。これについて、そもそも目標値が低い数字になっています。学校評価アンケートによる教職員の意見だということから、なかなか目標を上げて、それに向けて実績を得ることは非常に難しいという見解でした。しかし、目標値が 50%を切っているということは、アンケートの取り方ですとか、現場の先生の意識がこの数値に当てはまらないことを前提にした数字だと思われます。目標値が 5 割以下では、子供たちの教育に対していかがかとも思いますので、もう少し率直に現状が反映できるような、例えば優、良、可で言えば可が取れるような指標にすることが、より現実的だろうということ委員の意見を読みながら思ったところです。ぜひ次回には御検討いただきたいと思ひます。

もう一点は、給食の関係です。地場産品の使用率を野菜に限っているのですが、例えば牛乳やお肉など、野菜以外にも地場産品を使っている努力をなさっていると聞いております。これについても、非常に目標値が低く、実績も低いというようになっていないのでしょうか。先ほどの教員の資質と同様に、目標値の考え方を次回に工夫していただくと、もう少し意欲を持って取り組む数値が表れるのではないかと思われますし、現状が市民や委員にうまく伝わるのではないかと感じました。

(教育総務課)

教育委員がおっしゃった内容と、点検評価委員にも同じような御指摘をいただいております。令和 4 年度、来年度につきましては第 3 次富士宮市教育振興基本計画の初年度ということで最初の評価になります。教育委員会の課長会等を通じて目標値や指標の設定について、改めて確認をさせていただきます。よろしくお祈いします。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、委員からの意見を踏まえて、事務局において報告書の作成をお願いします。